

香春町立小中学校再編推進審議会委員（平成30年度）

任期：平成31年3月31日まで

（敬称略）

	選出区分	所 属	氏 名	新	備考
1	学識経験者（1人）	福岡県立大学	美谷 薫 みたに かおる	○	人間社会学部 公共社会学科 准教授
2	福岡県教育委員会（1人）	福岡県教育庁 筑豊教育事務所	武井 政一 たけい せいいち	○	副所長
3	小学校区区長代表（4人）	香春小学校区	水野 稔 みずの みのる	○	香春校区区長会会長
4		勾金小学校区	大田 重憲 おおた しげのり		宮尾2区 区長
5		中津原小学校区	大野 和広 おおの かずひろ		勾金地区区長会会長
6		採銅所小学校区	大坪 松雄 おおつぼ まつお		採銅所区長会会長
7	中学校長（2人）	香春中学校	松内 隆泰 まつうち たかやす		校長
8		勾金中学校	重藤 公暢 しげとう きみのぶ	○	校長
9	小学校長（4人）	香春小学校	森 秀二 もり しゅうじ	○	校長
10		勾金小学校	近藤 真紀 こんどう まさき		校長
11		中津原小学校	川上 三千夫 かわかみ みちお	○	校長
12		採銅所小学校	城丸 広基 しるまる ひろき		校長
13	P T A 中学校代表者（2人）	香春中学校PTA	藤本 利枝 ふじもと としえ		代表
14		勾金中学校PTA	牧 有 まき たもつ		代表
15	P T A 小学校代表（4人）	香春小学校PTA	瀧川 大輔 たきがわ だいすけ		代表
16		勾金小学校PTA	岩谷 裕子 いわたに ゆうこ		代表
17		中津原小学校PTA	北原 正 きたはら ただし		代表
18		採銅所小学校PTA	村上 花絵 むらかみ はなえ		代表
19	保育所（園）保護者代表（4人）	香春保育所保護者会	河上 朝路 かわかみ あさじ	○	代表
20		勾金保育所保護者会	田中 勝子 たなか かつこ	○	代表
21		採銅所保育所保護者会	宮原 絵理 みやはら えり		代表
22		社会福祉法人中津原会保護者	山下 知子 やました ともこ		代表
23	幼稚園保護者会代表（1人）	香春幼稚園後援会	池口 隆典 いけぐち たかのり	○	代表

香春町立小中学校再編推進審議会設置要綱

(目的)

第1条 香春町立小学校4校を1校，中学校2校を1校，それぞれ新設し，小中一貫教育学校も視野に入れた再編をするため，地域代表者並びに保育所（園），幼稚園，小学校及び中学校保護者代表者並びに学校代表者が，町及び教育委員会と連携を図り，第2条に掲げる所掌事項について調査・審議し，学校再編を推進することを目的として，香春町立小中学校再編推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は，香春町教育委員会の諮問に応じ，次に掲げる事項について，調査・審議し，答申する。

- (1) 小学校4校を1校，中学校2校を1校，それぞれ新設し，小中一貫教育学校も視野に入れた施設整備に関する事。
- (2) 校名，校章，校旗，校歌，校則及び校訓等に関する事。
- (3) 通学路の整備に関する事。
- (4) 制服及び体操服等に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，審議会が必要と認める事項に関する事。

(委員)

第3条 審議会は，委員24人以内で組織する。

2 委員は，次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 各小学校区の行政区長等の代表者 1人
- (2) 各小・中学校PTA代表者 1人
- (3) 各保育所（園）保護者会代表者 1人
- (4) 幼稚園保護者会代表者 1人
- (5) 小・中学校長 6人
- (6) 福岡県教育委員会の職員 1人
- (7) 学識経験者 1人

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし，選出団体からの承認があれば，再任することができる。

2 欠員が生じた場合の任期は，前任者の残任期間とする。

3 第2条の所掌事務がすべて完了したときは，任期中であっても委員としての任期は終了する。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は，委員の互選により選出する。

- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、会長が議長となり議事を進行する。
- 4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査・検討させるため必要があるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の委員は、教育委員会が委嘱する。
- 3 専門部会の委員の任期は、当該専門の事項に関する調査・検討が終了するまでとし、欠員が生じた場合の補充委員は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会学校再編準備室において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

【参考】（第3条関係）

選出区分	所 属	氏 名
小学校区区長代表	香春小学校区	
	勾金小学校区	
	中津原小学校区	
	採銅所小学校区	
P T A小学校代表	香春小学校	
	勾金小学校	
	中津原小学校	
	採銅所小学校	
P T A中学校代表者	香春中学校	
	勾金中学校	
保育所（園）保護者会代表	香春保育所保護者会	
	勾金保育所保護者会	
	採銅所保育所保護者会	
	中津原保育園保護者会	
	宮尾保育園保護者会	
幼稚園保護者会代表	香春幼稚園後援会	
小学校長	香春小学校長	
	勾金小学校長	
	中津原小学校長	
	採銅所小学校長	
中学校長	香春中学校長	
	勾金中学校長	
福岡県教育委員会	筑豊教育事務所	
学識経験者	福岡県立大学	